

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：横浜市高速鉄道事業会計

事業名	横浜市高速鉄道事業（都市高速鉄道事業）		
事業開始年月日	昭和47年12月16日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名※	横浜市	職員数※（H19. 4. 1現在）	1,037人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	91.72% (H18)	公営企業債現在高（百万円）	519,222
累積欠損金（百万円）	239,330	利益剰余金又は積立金（百万円）	0
不良債務（百万円）	6,110	財政力指数※	0.95 (H18)
資金不足比率（%）	17.82%	実質公債費比率※（%）	26.2% (H19)
		経常収支比率※（%）	91.4 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	横浜市高速鉄道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	横浜市交通事業管理者 池田 輝政
既存計画との関係	地下鉄事業経営健全化計画 平成16年度～平成24年度
公表の方法等	市ホームページへの掲載、常任委員会等への報告
基本方針	既に策定されている「地下鉄事業経営健全化計画」を基に、市営交通5か年経営プラン（平成19年度～平成23年度）の取組を追加し、改善型公営企業として経営力を高めていくことを目指す。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	9,511	11,900	12,842	34,253
	補償金免除額	1,290	2,950	2,370	6,610
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	7,308	10,289	9,694	27,292
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	9,896	573	204	10,672

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	都市高速鉄道事業債	11,271,192	12,465,018	12,841,685	36,577,895
	合 計 (A)	11,271,192	12,465,018	12,841,685	36,577,895
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	都市高速鉄道事業債	1,760,243	564,574		2,324,817
	合 計 (B)	1,760,243	564,574	0	
公営企業で負担するもの (A)-(B)		9,510,949	11,900,444	12,841,685	34,253,078

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	都市高速鉄道事業債	7,308,345	10,289,112	9,694,440	27,291,898
	合 計 (A)	7,308,345	10,289,112	9,694,440	27,291,898
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		7,308,345	10,289,112	9,694,440	27,291,898

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成19年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	都市高速鉄道事業債	9,405,250	572,208	203,115	10,180,573
	合 計 (A)	9,405,250	572,208	203,115	10,180,573
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		9,405,250	572,208	203,115	10,180,573

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市の高速鉄道事業は、昭和41年7月に運輸大臣の諮問機関である都市交通審議会（現 交通政策審議会）の答申第9号を受けて、それまでの路面電車で代わる市民の足として、同年10月4路線の建設計画を策定したことに始まる。この計画に基づき、昭和43年11月に高速鉄道1号線 上大岡～伊勢佐木長者町間での工事に着手し、昭和47年12月同区間 5.2kmを開業した。以来1号線、3号線と数次の開業を重ね、現在に至っている。</p> <p>数次の開業を行ってきたことにより、多額な建設投資を行っており、資本費が大変多くなっている。資本費割合は、91.7%（18年度決算）となっており、整備の早かった大阪市（43.1%）や東京都（53.7%）、名古屋市（68.4%）、札幌市（78.5%）、仙台市（80.3%）に比べ高い水準にある。</p>
経営課題	<p>課 題 ① コスト削減の徹底</p> <p>20年3月末にグリーンラインが開業し、営業キロが延長となり、その分維持管理や営業のためのコストが上昇する。そのため、人件費を含め、運営コストを抑えていく必要がある。</p>
	<p>課 題 ② 過剰債務処理</p> <p>平成16年度から平成25年度まで（特例債元利補助金は平成34年度まで）過剰債務処理として総額1,280億円の繰入をうけ、過剰債務処理を行う予定となっている。過剰債務を計画的に行い、累積欠損金の縮小を図っていく必要がある。</p>
	<p>課 題 ③ 実質資金不足の計画的な解消（新たな資本投下の抑制）</p> <p>グリーンラインの建設投資の元金償還が本格化し、元金償還額が増加していくため、新たな資本投下の抑制に取り組む必要がある。</p>
	<p>課 題 ④ 乗車料収入以外の収入確保</p> <p>乗車料収入は堅調に増加しているが、少子高齢化の進展等により大きな伸びは期待できない状況となっている。そのため広告料収入の確保や資産活用の積極的な展開を図り、乗車料収入以外の収入も確保していく必要がある。</p>
	<p>課 題 ⑤ 技術水準の維持・向上と人材育成</p> <p>建設当初からの職員が大量退職していくため、技術の伝承や新技術の導入による技術力の向上と人材育成が課題となっている。</p>
	<p>留 意 事 項</p> <p>既に地下鉄事業経営健全化計画（平成16年度～平成24年度）を実施中であり、経費の縮減等を行ってきている。</p> <p>また、平成20年3月末にグリーンラインが開業予定であり、事業規模が拡大することにより、維持管理費等が増加する。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (①法適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

区 分		年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	27,938	28,346	28,394	28,963	29,708	29,748	34,445	35,007	35,575	36,109		
	(1) 料 金 収 入	27,081	27,506	27,542	28,031	28,716	28,883	33,291	33,832	34,379	34,893		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	857	840	852	932	992	865	1,154	1,175	1,196	1,216		
	2. 営 業 外 収 益	5,222	8,425	7,931	8,361	8,501	8,459	10,077	9,616	9,303	9,354		
	(1) 補 助 金	4,654	7,820	7,329	7,689	7,871	7,964	8,896	8,701	8,375	8,225		
	他 会 計 補 助 金	4,342	7,526	7,150	7,589	7,771	7,864	8,896	8,701	8,375	8,225		
	そ の 他 補 助 金	312	294	179	100	100	100						
	(2) そ の 他	568	605	602	672	630	495	1,181	915	928	1,129		
	収 入 計 (C)	33,160	36,771	36,325	37,324	38,209	38,207	44,522	44,623	44,878	45,463		
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	28,947	28,003	26,843	26,792	27,606	29,051	33,607	32,835	32,203	31,857		
	(1) 職 員 給 与 費	10,610	10,412	9,704	9,298	8,803	9,077	8,648	8,990	8,847	8,892		
	基 本 給	4,689	4,655	4,263	4,109	4,076	4,066	3,834	3,859	3,935	4,012		
	退 職 手 当	597	606	648	754	669	880	1,058	1,358	1,072	972		
	そ の 他	5,324	5,151	4,793	4,435	4,058	4,131	3,756	3,773	3,840	3,908		
	(2) 経 費	4,760	4,567	4,207	4,056	4,149	4,661	4,832	4,832	4,832	4,832		
	動 力 費	727	734	695	681	635	666	853	853	853	853		
	修 繕 費	2,017	1,920	1,503	1,331	1,427	1,868	1,854	1,854	1,854	1,854		
	材 料 費	326	259	228	154	196	233	295	295	295	295		
	そ の 他	1,690	1,654	1,781	1,890	1,891	1,894	1,830	1,830	1,830	1,830		
(3) 減 価 償 却 費	13,577	13,024	12,932	13,438	14,654	15,313	20,127	19,013	18,524	18,133			
2. 営 業 外 費 用	18,200	17,268	16,471	15,653	14,675	14,084	15,005	13,789	12,436	11,942			
(1) 支 払 利 息	18,170	17,137	16,213	15,494	14,655	14,072	14,993	13,779	12,427	11,935			
(2) そ の 他	30	131	258	159	20	12	12	10	9	7			
支 出 計 (D)	47,147	45,271	43,314	42,445	42,281	43,135	48,612	46,624	44,639	43,799			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	-13,987	-8,500	-6,989	-5,121	-4,072	-4,928	-4,090	-2,001	239	1,664			
特 別 利 益 (F)					52								
特 別 損 失 (G)					371								
特 別 損 益 (F)-(G) (H)					-319								
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	-13,987	-8,500	-6,989	-5,121	-4,391	-4,928	-4,090	-2,001	239	1,664			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-270,279	-222,829	-229,818	-234,939	-239,330	-244,258	-248,348	-250,349	-250,110	-248,446			
流 動 資 産 (J)	18,268	12,073	20,094	15,684	9,911	15,979	18,621	18,663	18,769	19,014			
う ち 未 収 金	9,739	1,594	4,492	4,349	3,287	4,931	5,746	5,759	5,792	5,867			
流 動 負 債 (K)	21,322	18,435	26,908	23,510	16,021	22,258	24,085	23,311	22,601	22,031			
う ち 一 時 借 入 金													
う ち 未 払 金	15,768	13,605	22,207	19,300	12,017	17,375	18,800	18,196	17,643	17,198			
不 良 債 務 (L)	3,054	6,362	6,814	7,826	6,110	6,279	5,464	4,648	3,832	3,017			
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	967.4	786.1	809.4	811.2	805.6	821.1	721.0	715.1	703.0	688.0			
不 良 債 務 比 率 ($\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$)	10.9	22.4	24.0	27.0	20.6	21.1	15.8	13.3	10.8	8.4			
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (M)	3,055	5,765	6,430	6,013	5,648	5,628	4,813	3,997	3,181	2,366			
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)	27,938	28,346	28,394	28,963	29,708	29,748	34,445	35,007	35,575	36,109			
資 金 不 足 比 率 ((M)/(N)×100)	10.93	20.33	22.64	19.44	17.82	18.91	13.97	11.42	8.94	6.55			

(単位:百万円,%)

区 分		年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)			
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)								
資 本 的 収 入	1 建設改良に係る企業債	21,592	12,644	25,785	20,677	23,826	28,391	6,366	5,145	4,507	4,672			
	特 例 債	1,823	4,064	3,639	3,302	3,033	2,780	1,953	1,394	819	689			
	資 本 費 平 準 化 債				6,312	2,298	3,326		707	3,024	2,169			
	借 換 債	4,826	3,771	4,954	2,644	3,259	19,930	31,518	27,104					
	そ の 他 企 業 債													
	2. 他 会 計 出 資 金	3,970	6,590	10,717	11,474	7,921	7,611	4,349	2,247	2,296	2,050			
	3. 他 会 計 補 助 金	4,720	3,997	4,359	4,106	8,188	5,944	6,311	5,848	6,026	6,152			
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金	1,670	1,565	6,153	3,400	3,166	3,683	453						
7. 固定資産売却代金			36	231	663									
8. 工事負担金	5,715	3,923	4,434	1,895	479	315								
9. その他	7,129	4,656	5,075	2,974	2,168	1,523								
計	(A)	51,445	41,210	65,152	57,015	55,001	73,503	50,950	42,445	16,672	15,732			
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額	(B)	4,679	7,594	8,081	8,183	6,418								
(A)のうち前年度許可債で今年度収入分	(B)'	3,318		597	384	1,814	462							
純 計 (A)-(B)-(B)'	(C)	43,448	33,616	56,474	48,448	46,769	73,041	50,950	42,445	16,672	15,732			
1. 建設改良費		33,581	27,626	46,774	40,725	39,109	48,484	16,204	6,632	5,783	5,989			
うち職員給与		2,791	2,435	1,980	1,939	1,715	1,862	349						
2. 建設改良に係る企業債償還金		20,360	19,551	24,470	21,705	19,927	36,902	49,603	46,224	21,456	21,367			
特例債償還金		3,302	3,167	2,801	2,664	2,452	2,563	2,592	2,262	1,898	1,736			
資本費平準化債償還金														
緩和債償還金		1,828	2,317	2,716	3,238	3,807	4,338	5,411	5,676	5,492	5,629			
その他企業債償還金														
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他		6,385	3,428	4,426	2,306	1,729								
計	(D)	65,456	56,089	81,187	70,638	67,024	92,287	73,810	60,794	34,629	34,721			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	(E)	22,008	22,473	24,713	22,190	20,255	19,246	22,860	18,349	17,957	18,989			
補てん財源														
1. 損益勘定留保資金		-403	4,631	5,967	8,412	10,640	7,948	8,423	14,879	18,773	19,804			
2. 利益剰余金処分量														
3. 繰越工事資金		6,739	4,679	7,594	8,081	8,183	6,418							
4. その他		117	-2,455	-4,335	-5,162	-4,678	-3,198	1,998	-2,670	-3,997	-3,182			
計	(F)	6,453	6,855	9,226	11,331	14,145	11,168	10,421	12,209	14,776	16,622			
補てん財源不足額 (E)-(F)	(G)	15,555	15,618	15,487	10,859	6,110	8,078	12,439	6,140	3,181	2,367			
緩和債発行額	(H)	12,500	9,256	8,673	3,033		2,450	7,627	2,143					
当年度同意債等で未発行の額	(I)		597	384	1,814	462								
差 引 (G)-(H)-(I)		3,055	5,765	6,430	6,012	5,648	5,628	4,812	3,997	3,181	2,367			
積立金現在高														
企業債現在高		486,844	491,549	504,620	512,989	519,222	532,296	522,154	504,484	483,987	462,785			
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの		486,844	491,549	504,620	512,989	519,222	532,296	522,154	504,484	483,987	462,785			
うちその他に係るもの														

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分		年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)							
収 益 的 収 入 分	うち基準内繰入金	4,342	7,526	7,150	7,589	7,771	7,864	8,896	8,701	8,375	8,225		
	うち基準外繰入金	337	3,395	3,139	3,014	2,798	2,956	3,555	3,233	2,852	2,669		
	うち料金収入に計上すべき繰入等	4,005	4,131	4,011	4,575	4,973	4,908	5,341	5,468	5,523	5,556		
	うち赤字補てん的なもの	1,742	1,772	1,864	1,967	1,986	1,977	2,459	2,558	2,661	2,767		
	計	2,263	2,359	2,147	2,608	2,987	2,931	2,882	2,910	2,862	2,789		
資 本 的 収 入 分	うち基準内繰入金	8,690	10,587	15,076	15,580	16,109	13,555	10,660	8,095	8,322	8,202		
	うち基準外繰入金	8,354	9,839	13,850	14,412	10,527	8,581	5,160	2,595	2,822	2,702		
	うち赤字補てん的なもの	336	748	1,226	1,168	5,582	4,974	5,500	5,500	5,500	5,500		
	計					4,582	3,719	5,500	5,500	5,500	5,500		

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	10.9	20.3	22.6	19.4	17.8	18.9	14.0	11.4	8.9	6.6	
料金回収率※ (%)											
総収支比率(法適用) (%)	70.3	81.0	83.8	87.9	90.3	88.6	91.6	95.7	100.5	103.7	
経常収支比率(法適用) (%)	70.3	81.0	83.8	87.9	90.3	88.6	91.6	95.7	100.5	103.7	
営業収支比率(法適用) (%)	96.5	101.2	105.7	108.1	107.6	102.4	102.4	106.6	110.4	113.3	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	967.4	786.1	809.4	811.2	805.6	821.1	721.0	715.1	703.0	688.0	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	10.9	22.4	24.0	27.0	20.6	21.1	15.8	13.3	10.8	8.4	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	13.1	20.5	19.7	20.3	20.3	20.6	20.0	19.5	18.7	18.1
	うち基準内繰入金 (%)	1.0	9.0	9.0	8.0	7.0	8.0	8.0	7.0	6.0	6.0
	うち基準外繰入金 (%)	12.0	11.0	11.0	12.0	13.0	13.0	12.0	12.0	12.0	12.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	6.0	6.0	6.0	6.0
	うち赤字補てん的なもの (%)	7.0	6.0	6.0	7.0	8.0	8.0	6.0	6.0	6.0	6.0
	資本的収入分 (%)	16.9	25.7	23.1	27.3	29.0	18.4	20.9	19.0	49.9	52.0
	うち基準内繰入金 (%)	16.0	24.0	21.0	25.0	19.0	11.0	10.0	6.0	17.0	17.0
	うち基準外繰入金 (%)	1.0	2.0	2.0	2.0	10.0	7.0	11.0	13.0	33.0	35.0
	うち赤字補てん的なもの (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	5.0	11.0	13.0	33.0	35.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	運賃改定は見込まず。 乗車料収入については、ブルーラインについては、直近の伸びや人口計画に基づいて算定した乗車人員に基づいて算出。グリーンラインについては、四段階推計法により算定した将来推計乗車人員に基づいて算出。なお開業時は乗車習慣の定着の遅れを考慮し、マイナス補正を行っている。
2 他会計繰入金の見込み	基準内繰入については、現行の制度が続くものとして算定。基準外繰入については、「市営交通経営改革プラン」における過剰債務処理にかかる繰入金を計上。福祉乗車証や敬老乗車証については現行制度が続くものとして算出。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	グリーンラインは平成20年3月末に開業、残工事は20年度で終了という計画で算定。 ブルーラインについては、既存の施設の更新時期を元に算定。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	その他収入（営業収益、営業外収益）については、乗車料収入に対する直近の割合及び資産の有効活用による増収対策を反映。職員給与費については、給与表の見直し及び給与カットを反映。また経費については、コスト削減（対14年度30%減）を反映させている。なお物騰は見込んでいない。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	【Ⅱ－課題①】 「市営交通経営改革プラン」の目標である「あざみ野～湘南台間の運営コスト30%削減」の達成に向け、あざみ野～湘南台間のワンマン運転化や駅業務の委託化などにより、職員定数を削減。またグリーンラインについては当初からワンマン運転化や駅業務の委託を実施。15～19年度の5か年で140人の定数削減を行った。また20年度にはワンマン運転化の開始により、150人の定数削減を予定している。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	【Ⅱ－課題①】 国家公務員の給与構造改革を踏まえ、平成18年度に特殊勤務手当を全廃。19年度には、新人事給与制度導入に伴う給料表のフラット化、職員の職務に応じた級の見直し(部次長・主任制度廃止等)、人事考課制度の導入などを実施。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	【Ⅱ－課題①】 交通局採用の運輸職員については、5%ベースダウンした新給料表を16年度から適用。今後、職務の責任及び内容に応じた人事給与体系の導入等について検討。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	【Ⅱ－課題①】 17年1月に定年退職者の退職時特別昇給を廃止するとともに、17年4月からは最高支給限度額を国に準じて是正。
◇ 福利厚生事業のあり方	【Ⅱ－課題①】 横浜市では、福利厚生制度検討委員会を設置し、今後のあり方について20年度を目途に検討中(健保組合から共済制度への移行など)である。なお、法定外福利である厚生事業については、横浜市交通局独自で実施しているが、事業主と会員との負担割合は18年度に1:1に是正済み。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	【Ⅱ－課題①】 市営交通経営改革プランの目標であるコスト30%削減に向けて、保守点検について、業務内容や点検周期の見直し、また、業務の複数年契約などにより、削減に努めている。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	【Ⅱ－課題①】 16年度から駅の業務委託を行っている。年々拡大させてきている。(16年度5駅、17年度14駅、18年度19駅、19年度21駅)また、駅清掃業務や昇降機保守点検、定期券発売、地下鉄車両検査についても外部委託を行っている。20年3月末に開業予定のグリーンラインでは開業当初から10駅中8駅で駅業務委託を行う。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p data-bbox="152 331 611 435">○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p> <p data-bbox="152 435 611 560">○ 売却可能資産の処分等による収入確保</p> <p data-bbox="611 331 2136 435">平成9年に料金改定を行ったが、現時点では、料金改定の必要はないと考えている。</p> <p data-bbox="611 435 2136 560">【Ⅱ－課題④】 グリーンライン開業により、広告枠が増えることによる増収やホームドア等新たな媒体による広告により、広告料収入の増加を図る。また、駅構内などへの新規店舗の誘致など資産の有効活用を図り、乗車料収入以外の収入を確保し、資金不足解消につなげていく。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p data-bbox="152 687 611 815">○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p data-bbox="152 815 611 943">○ 行政評価の導入</p> <p data-bbox="611 687 2136 815">横浜市交通局ホームページにて、次の内容を掲載 ○事業概要…路線図、時刻表、運行情報、運賃制度、建設状況、安全への取組等 ○財務状況…予算、決算(決算については、監査、市会報告前の速報値を公表)、財務諸表(貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書)、四半期決算の公表、お客様や市民の皆様によりわかりやすい「補足資料」の公表等</p> <p data-bbox="611 815 2136 943">毎年横浜市交通局ホームページに毎年度の運営目標を公表している。また運営目標については中間振り返りと期末振り返りを行い、その結果についてもホームページで公表している。</p>
5 その他	<p data-bbox="611 943 2136 1023">【Ⅱ－課題①】 全職員の給与を平成16年度から5年間カット(当初2%~12%、現在1.8%~11.8%)するとともに、夏期休暇について平成16年度から5日を3日、平成18年度からは0としている。(凍結中)</p> <p data-bbox="611 1023 2136 1086">【Ⅱ－課題②】 平成16年度から平成25年度まで(特例債元利償還補助金は平成34年度まで)、過剰債務処理として一般会計から総額1,280億円の繰入を受ける。</p> <p data-bbox="611 1086 2136 1208">【Ⅱ－課題③】 投資に関する選択と集中を徹底し、事業規模に見合う投資規模に抑制し、資本費負担の緩和を図る。 またグリーンラインの建設費を可能な限り縮減し、後年度の資本費負担の抑制を図る。(計画3,002億円→目標2,450億円)</p>

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>【Ⅱ－課題①】【Ⅳ－施策1】</p> <p><取組></p> <p>○ブルーラインのワンマン運転化を行い、車掌を削減する。また、駅業務の委託化拡大を行う。グリーンライン開業で必要人員は増加するが、新規採用等は行わず、ブルーラインからの異動で対応する。</p> <p><目標></p> <p>○平成20年度までに150人程度の人員を削減</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p><目標></p> <p>○平成23年度に実質資金不足を24億円以下に縮減</p> <p>【Ⅱ－課題①】【Ⅳ－施策1, 2】</p> <p>○ブルーラインのワンマン運転化や駅業務委託化の拡大を行う、また維持管理費の縮減等により、運営コストの縮減を図り、損益勘定留保資金を増加させ、資金不足を緩和させる。グリーンラインについては開業時からワンマン運転化と駅業務委託を実施)</p> <p>【Ⅱ－課題④】【Ⅳ－施策3】</p> <p>○グリーンライン開業により、広告枠が増えることによる増収やホームドア等新たな媒体による広告により、広告料収入の増加を図る。また、駅構内などへの新規店舗の誘致など資産の有効活用を図り、乗車料収入以外の収入を確保し、資金不足解消につなげていく。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>【Ⅱ－課題②】【Ⅳ－施策5】過剰債務処理</p> <p>平成25年までに総額1,280億円の過剰債務処理を行うこととなっている。26年度以降については、特別乗車券以外の基準外繰出しは解消される予定となっている。</p>
4 その他	<p>【Ⅱ－課題③】【Ⅳ－施策5】</p> <p><取組></p> <p>○安全性の維持・向上にかかる投資を優先し、サービス向上等の設備投資については、増収による成果と共に関連させて検討する。また、投資を抑制することにより、資本費負担（減価償却費、企業債利息）を軽減する。</p> <p>また、グリーンラインの建設費を縮減し、後年度の資本費負担の軽減を図る。</p> <p><目標></p> <p>○平成23年度末の実質資金不足24億円以下</p>

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(3) 都市高速鉄道事業

(単位:百万円、%)

課 題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	旅客運輸収益の増	27,081	27,506	27,542	28,031	28,716		28,883	33,291	33,832	34,379	34,893	
	改善額	418	425	36	489	685	2,053	167	4,575	5,116	5,663	6,177	21,698
2	附帯事業等収入の増(資産の有効活用)	568	605	602	672	630		495	1,180	915	928	1,129	
	改善額	46	37	-3	70	-42	108	-135	550	285	298	499	1,497
2	附帯事業等収入の増(上記以外)	857	839	852	932	992		865	1,154	1,175	1,196	1,216	
	改善額	1	-18	13	80	60	136	-127	162	183	204	224	646
	その他(敬老・特別乗車券の増)	1,742	1,772	1,864	1,967	1,986		1,977	2,459	2,558	2,660	2,768	
	改善額	71	30	92	103	19	315	-9	473	590	674	782	2,510
【経費の削減】													
1	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職給与金以外)	10,013	9,806	9,057	8,544	8,133		8,197	7,590	7,632	7,775	7,920	
	改善額	43	207	749	513	411	1,923	-64	543	501	358	213	1,551
	うち整備員、運転手、車掌、駅務員	5,766	5,568	5,052	4,739	4,249		4,278	3,801	3,821	3,961	4,097	
	改善額	-6	198	516	313	490	1,511	-29	448	428	288	152	1,287
	うちその他正規職員	3,820	3,815	3,621	3,549	3,649		3,644	3,615	3,637	3,640	3,649	
	改善額	15	5	194	72	-100	186	5	34	12	9	0	60
	うちその他臨時職員	427	423	384	257	235		275	174	174	174	174	
	改善額	44	4	39	127	22	236	-40	61	61	61	61	204
	職員給与費(退職給与金)	597	606	648	754	669		880	1,058	1,358	1,072	972	
	営業キロ当たり職員給与費	262.6	257.7	240.2	230.1	217.9		224.7	161.9	168.4	165.7	166.5	
	改善額	-0.3	4.9	17.5	10.1	12.2	44.4	-6.8	62.8	49.5	52.2	51.4	209.1
1	職員数の減(人)	997	980	938	881	864		894	714	714	714	714	
	増減数(人)	-1	-17	-42	-57	-17	-134	30	-180	0	0	0	-150
	うち整備員、運転手、車掌、駅務員(人)	664	641	604	547	497		556	383	383	383	383	
	増減数(人)	-1	-23	-37	-57	-50	-168	59	-173	0	0	0	-114
	うちその他職員(人)	333	339	334	334	367		338	331	331	331	331	
	増減数(人)	0	6	-5	0	33	34	-29	-7	0	0	0	-36
	営業キロ当たり職員数(人)	24.7	24.3	23.2	21.8	21.4		22.1	13.4	13.4	13.4	13.4	
	増減数(人)	0	-0.4	-1.1	-1.4	-0.4	-3.3	0.7	-8.7	0	0	0	-8
2	維持管理費の縮減												
	改善額							-512	-682	-682	-682	-682	-3,240
	うちブルーライン維持管理費の縮減												
	改善額							-512	321	321	321	321	772
	営業キロ当たりの維持管理費	118	113	104	100	103		115	91	91	91	91	
	改善額	5	5	9	4	-3	20	-12	12	12	12	12	36
	累積欠損金比率	967.4	786.1	809.4	811.2	805.6		821.1	721.0	715.1	703.0	688.0	
	増減	33	△181	23	2	△6		16	△100	△6	△12	△15	
	企業債現在高	486,844	491,549	504,620	512,989	519,222		532,296	522,154	504,484	483,987	462,785	
	増減	15,426	4,705	13,071	8,369	6,233		13,074	△10,142	△17,670	△20,497	△21,202	
	計画前5年間改善額 合計						4,535						24,662
	改善額 合計												6,610

注1 「課題」欄については、「1」主な課題と取組み及び目標の「課題」欄の番号を記入すること。

2 改善額については、「1」最終目標値のうち改善額を記入することが可能なもののみ記入すること。

3 「維持管理費の縮減」欄については、動力費又は燃料油脂費、光熱水費、通信運搬費、修繕費、委託料、その他費用のうち、改善額を記入することが可能なものの合計額を記入すること。

4 「営業キロ当たりの維持管理費」欄については、営業キロ当たりの動力費又は燃料油脂費、光熱水費、通信運搬費、修繕費、委託料、その他費用の合計について記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。